



ロータリーを实践し
みんなに豊かな人生を

R.I 会長 ロン D. バートン
第 2590 地区ガバナー 市川 緋佐磨
Weekly No.1978 号



川崎中ロータリークラブ会報

KAWASAKI NAKA ROTARY CLUB / FOUNDED 1972.7.15

会長テーマ：無理なく楽しくみんなでロータリーを实践しましょう！

会 長 上原 伸一
副 会 長 白井 正男
幹 事 萩原 ひとみ
S A A 市川 実
会報委員長 田中 信男

2013~2014
第 1998 回例会
平成 25 年 11 月 19 日

例会日 毎週火曜日 12 時 30 分
例会場 川崎市中原区小杉町 3-10 ホテル精養軒
Tel (044)711-8855
事務所 川崎市中原区小杉町 3-428 山脇ビル402号
Tel (044)722-4331
Fax (044)722-6334
E-mail:k-naka@galaxy.ocn.ne.jp

例会報告

開 会 点 鐘 上原 伸一 会長
司 会 市川 実 SAA
合 唱 「それこそロータリー」
お 客 様 紹 介 小丸 日出夫 親睦活動委員会委員

ゲストスピーカー 吉田 裕一郎 様	横浜中 RC 国際ロータリー第 2590 地区 ロータリー財団グローバル補助金委員長
柳下 節子 様	川崎とどろき RC 国際ロータリー第 2590 地区 ロータリー財団ロータリー平和フェロシップ委員会 副委員長
長戸 隆彦 様	川崎 RC
中島 聡美 様	渡辺 新治 会員ゲスト

今後のプログラム予定

11 月	プログラム名
第 4 例会 11 月 26 日	休会 (定款第 6 条第 1 節適用)
12 月	プログラム名
第 1 例会 12 月 3 日	会員お祝い 年次総会
第 2 例会 12 月 10 日	2000 回記念年忘れ家族会 点鐘十七時三十分 於 ホテルニューグランド

出席報告 小川慶一出席委員長

会員数	出席数	欠席数	出席率	前々回修正出席率
48 名	37 名	11 名	90.24%	欠 11 名 MUO 名 90.24%

対象外 7 名

市川 宏 会員 貝田 充 会員 三木 治一 会員 清水 専吉 会員
井上 光明 会員 小林 敏伸 会員 中山 武夫 会員 富岡 昭一 会員
伊藤 文治 会員 小林 徹 会員 大場健之介 会員 **本日の欠席者**

ニコニココーナー

吉田裕一郎 様：財団寄付優秀な川崎中 RC のみなさま、今日はお招きありがとうございます。
国際ロータリー第 2590 地区
ロータリー財団
グローバル補助金委員長 今日、よろしくお願ひ致します。
横浜中 RC

柳下 節子 様：いつもお世話になります。

国際ロータリー第 2590 地区
ロータリー平和フェロシップ委員会 副委員長 川崎とどろき RC

長戸 隆彦 様：本日は、メーカーにてお邪魔致します。
川崎 RC よろしくお願ひします。

上原 伸一 君：地区グローバル補助金委員長・吉田様には大変お忙しい中、卓話にお越し頂きありがとうございます。

白井 正男 君：財団月間に因んで、地区グローバル補助金委員長吉田裕一郎様、本日の卓話よろしくお願ひします。

萩原ひとみ 君：吉田様、本日は卓話をお引き受けいただきましてありがとうございます。どうぞ、よろしくお願ひ致します。

内藤 幸彦 君：昨夜、第 11 回教育支援から戻りました。今回は 250 脚のイス付き長机を贈呈しました。合計で 2,000 脚に到達しました。これもご協力頂く皆様のおかげです。
ご報告は、後日させて頂きますが有難うございました。

小山 政吉 君：地区グローバル補助金委員長・吉田裕一郎様、本日の卓話ご苦労様でした。

川口 礼敬 君：吉田裕一郎様、卓話ありがとうございます。楽しみに拝聴させていただきます。

田辺 進 君：吉田裕一郎様、本日は卓話有難うございます。小生も財団基金へ協力致します。

細山勝三郎 君：今日のまい地区情報集会休みます。よろしくお願ひします。

朝山 秀男 君：柳下様、財団地区委員会にはご多忙中、有難う存じます。

渡辺 新治 君：吉田様卓話を楽しみにしています。友人を連れて来ました。本日もよろしくお願ひいたします。

市川 実 君：吉田様、本日はよろしくお願ひ致します。

合計	14 件	¥21,000
累計	295 件	¥389,000

会長報告 上原伸一会長

① (公財) ロータリー米山記念奨学会ニュース ハイライトよねやま 164 号を頂戴いたしております。

② 川崎とどろきロータリークラブより年忘れ家族会のご案内を頂戴いたしております。

日時：12 月 9 日 (月) 点鐘 17:30

例会終了後 年忘れ 家族会開催

場所：新横浜 グレイスホテルで開催されます。

- ③ 市川ガバナーより 2016・17 年度ガバナーノミニー候補者の推薦依頼が届いております。クラブは自クラブに所属する会員を 1 名だけガバナーノミニーに推薦できる。推薦に当たり、推薦は候補者を推薦するクラブの例会で採択された決議という形式で、文書により提出すること 提出の際、この決議がクラブ幹事によって正式に証明されたことを示すため、クラブ幹事の署名入りで提出すること。

幹事報告 萩原ひとみ幹事

1 例会場・時間の変更

横浜東 12月13日(金)を12日(木)に
 点鐘18:00 夜間移動例会
 引続き年末会員家族親睦会に変更
 12月27日(金)は休会
 定款第6条第1節により
 1月3日(金)は休会
 定款第6条第1節により
 1月10日(金)の例会は点鐘12:30
 3RC 賀詞交歓例会に変更

川崎とどろき 12月9日(月)の例会は点鐘17:30
 年忘れ家族会に変更
 新横浜 グレイスホテル
 12月30日(月)は休会
 定款第6条第1節適用
 1月6日(月)新年初例会

2 会報の受理

川崎とどろき RC より

- ③ 次週11月26日(火)は休会(定款第6条第1節適用)です。次回例会は12月3日(火)です。年次総会を開催いたします。又、例会終了後、定例理事・役員会を開催いたします。ご出席お願いいたします。

卓話者紹介 ロータリー財団委員長 朝山 秀男 会員



ご存知の通り11月は財団月間という事ですが、只今のところご寄附の方は12月の為替レートが大きく変わらなければほぼ順調に推移しております。本日の卓話者ですが国際ロータリー第2590地区 ロータリー財団 グローバル補助金委員長 吉田 裕一郎 様をご紹介します。

卓話

国際ロータリー第2590地区
 ロータリー財団グローバル補助金委員長
 横浜中 RC 吉田 裕一郎 様

グローバル補助金の吉田です。

本日は、ロータリー財団補助金の話ですが、その前に地区予算分類をお話しいたします。

地区予算は



1 地区資金補助金(みなさんの会費に含まれています)

- 本会計用(諮問委員会・地区大会・ガバナー事務所賃貸・事務所人件費など)
- 特別会計(青少年・IAC・LAC・RYLA・研究グループ・新クラブ結成費などの活動助成金)

2 ロータリー財団補助金(みなさんからの毎年120ドル以上の寄付がベースで予算が構成されています)

- 地区補助金
- グローバル補助金

このロータリー財団補助金及び財団概要を今日説明させていただきます。

3 米山補助金(皆さんからの毎年25000円の寄付で運営されています)

因みに、米山財団創設者、米山梅吉の設立目標・思想は当時アジア地区で一番の先進国日本がアジア後進国スキルアップを目的とし、奨学生を受け入れ勉強させ「アジア全体を幸せにする事でした。今は賛否両論が出ています。

ロータリー財団の補助金

それでは先ほどの②項のロータリー財団補助金の説明をさせていただきます。

補助金の種類は地区補助金、グローバル補助金の2種類です。

未来の夢—理想サイクル

このサイクルの中で一番大事な事、これから国際ロータリー活動目標にもある「公共イメージUP」がスタートして考え公共イメージを高めることで→寄付の増加→クラブの活性化→より良いプロジェクト→より大きな影響→会員と寄付者基盤の拡大→より包括的な世界的アプローチ→公共イメージアップ
 このサイクルをしっかりと覚えてください。

補助金受領資格の指針

- 1 ロータリアンが積極的に参加すること。
- 2 既に完了済みあるいは進行中のクラブや地区の活動や経費を支払う目的で補助金を使用しないこと。
- 3 承認前に経費が発生してはならない。
- 4 補助金参加者の利害の対立があってはならない。

制約事項 1-1 (よくある質問抜粋)

- 1 RIプログラム(IAR・ARA・青少年交換・RYLA)不可(費用が地区予算である為。他のプログラムに補助金使用は不可)
- 2 地域社会に対する継続的または過度の支援(補助金を継続的に支援しなければならないプロジェクトは不可。補助金終了後もプロジェクトが持続して独自に維持できること)
- 3 恒久的信託、利子の発生する長期口座の開設(補助金は運用してはいけない。持続性の為の資金をメンテナンス費用捻出などのために運用するのはOK。要相談)

制約事項 1-2 (よくある質問抜粋)

- 4 土地や建物の購入。人が居住、仕事、営利目的の活動に従事するための建造物(転売可能、商売につながる可能性がある事に補助金使用不可)
- 5 募金活動(募金活動が付随しても良いが、補助金を募金してはならない)
- 6 人道活動または教育的活動に直接関連していない広報活動(プロジェクトの参加募集のために補助金使用OK。成果の広報やロータリーの広報を目的として補助金使用不可。500ドル以内で可)
- 7 500ドルを超える、プロジェクトの標識・広告

制約事項 1-3 (よくある質問抜粋)

- 8 他の団体の運営費、管理費、間接プログラム経費。(例えば、コピー機贈呈はOK。コピー機リース費用、人件費は不可)
- 9 受益者や協力団体への使途無指定の現金寄付(現地・他の協力団体の方が安く買うことができる場合もあり、購入品を指定して渡すのはOK。購入後業者の領収書を保管)
- 10 18歳未満の青少年の海外渡航費(親または保護者同伴の場合を除く)(奨学生なども不可。教師の同伴は保護者とはみなされない。例えば、18歳未満者で手術・治療を受けるための海外渡航費はOK。

補助金受領資格の指針 (DG: 地区補助金・GG: グローバル補助金共)

- 1 ロータリアンが積極的に参加すること。
- 2 背で②完了済みあるいは進行中のクラブや地区の活動や経費を支払う目的で補助金を使用しないこと。
- 3 承認前に経費が発生してはならない。
- 4 補助金参加者の利害の対立があってはならない。

今までのロータリー活動はI SAVE の精神を持って、各委員会毎の奉仕活動がメインでした。今後の地区・クラブ奉仕活動は、ロータリーの精神に沿ったロータリアンが集まり、委員会が集結した奉仕活動I SAVE の集結によるものだと言えます。